

給与に係る住民税(市・住民税)は特別徴収されます

住民税の特別徴収とは、毎月の給与から住民税を給与天引き(特別徴収)し、会社等を介して納税していただく制度で、納め忘れがなく、納税のために金融機関等に行く手間が省けるなど、たいへん便利な制度です。※地方税法第321条の3及び福生市税賦課徴収条例第40条などの規定により、住民税も給与天引き(特別徴収)となります。

◆次の場合、法令に基づき主たる給与に合算して特別徴収されます
●2箇所以上から給与所得がある場合
●65歳未満で年金所得がある場合
●給与、年金以外の所得がある場合(確定申告書で普通徴収を希望した方などを除く。)

※普通徴収を希望した方も、給与、年金に係る住民税は特別徴収されます。
問合せ課税課市民税係 ☎551-1610

納め忘れに注意ください!
平成22年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納期は、すでに過ぎています。督促状発布日から10日を経過した日までに完納されない場合、

法による特別の事情がない限り、規定により財産の差押による滞納処分を行なう場合があります。
納め忘れがないか、もう一度納税通知書等をご確認願います。
※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。
問合せ 収納課 ☎551-1578

「声の市議会だより」のお知らせ
市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者1・2級の方に「声の市議会だより」(デジタル方式のCD版)をお届けしています。ぜひご利用ください。

◆「デイジー(DAISY)」とは、デジタル録音図書の内容をページや見出しで検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者一割負担)。
問合せ 議会事務局庶務係 ☎551-1523

「わがまちの宝探し」参加グループ募集
他市に誇れる福生の「宝」は何でしょうか。市民の皆さんが考える「わがまちの宝」について調査発表してください。調査・発表に関する経費の一部を負担します。
※調査結果は6月に行なわれる「魅力あるまちづくりシンポジウム」の中で発表していただきます。
申し込み 4月26日(火)までにシティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551-1740へ。
※4月27日(水)午後7時から説明会を開催します。

中小企業者の皆さまへ
融資制度のご案内
市では、市内で事業を営まれている方、市内にお住まいの中小企業者の方、新たに市内で事業を始めたいと計画している方の資金繰りを支援するために、金融機関と連携し、左表のような低金利でご利用いただける中小企業向けの融資制度を設けています。ぜひ、ご利用ください。

問合せ シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551-2927

福生から義援金を! がんばれ日本! 「自由広場フリーマーケット」を開催

今年度から、ガレージセールがフリーマーケットに名称変更します。実行委員会の自立した運営のため、出店料が有料となります。皆さんのご理解をお願いします。
日時 6月19日(日)午前9時30分~午後2時(雨天中止)
場所 自由広場(JR東福生駅近く、保健センター横の広場)
出店条件 市内在住の方※営業目的の方は参加できません。また、同一世帯での申込みは1通までです。
出店料 1,000円(ただし、今回のフリーマーケットでは、出店料を大震災の義援金とさせていただきます。)
募集店舗数 80店
申込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、フリーマーケット出店希望と明記し、4月30日(土)(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5 福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。
※定員を超えた場合は抽選で決定し、6月3日(金)までに出店の可否をお知らせします。
問合せ 実行委員会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551-1699

Table with 3 columns: 資金種別, 限度額, 返済期間. Rows include 運転資金, 設備資金, 開業資金, 利率及び利子補給, 保証料の負担軽減.

ひとりでも悩まず、まず相談を「成年後見制度相談」
成年後見制度を利用したときなどに、司法書士が相談に応じます。
日時 5月12日(木)午後2時~4時
場所 福祉センター相談室
対象 高齢者・障害者やその家族など
定員 先着3人(予約制)
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料
申し込み 4月18日(月)から(日)曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552-5027)へ。

4月24日(日)は福生市議会議員選挙の投票日です

投票日 4月24日(日)
投票時間 午前7時~午後8時
投票場所 市内各投票所
投票できる人 ▼日本国民で、年齢満20歳以上の人(平成3年4月25日以前に生まれた人) ▼平成23年1月16日までに転入届を出し、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人
※ただし、福生市の選挙人名簿に登録されていても、福生市外へ転出した人は投票できません。
■期日前投票(投票日当日、投票所に行けない人)
投票期間 4月18日(月)~23日(土)
投票時間 午前8時30分~午後8時
投票場所 市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)
投票に必要なもの 入場整理券か、本人の確認ができるもの
※期日前投票には、当日お渡しする宣誓書への記入が必要です。
【市内で転居した人】3月10日以降に市内転居の届出をされた人は、転居前の投票所で投票してください。
【選挙公報の発行】候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を4月23日(土)までに各世帯に配布します。
※詳細については、3月15日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551-1802



Table titled '5月の無料相談' (Free Consultation in May). Columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談, 登記相談, 法律相談, 交通事故相談, 税務相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 消費者相談, 心配ごと相談, 金融相談.